

悪質商法の被害にあわないように 被害情報を月に2度メールで配信

NPO法人パオッコ

「離れて暮らす親のケアを考える会」

太田差恵子

離れて暮らす子の「気がかり」の一つに、老親が悪徳業者に騙されないかということが挙げられます。「騙す・騙される」は都会だけでなく、平穏なはずの田舎も含めた全国的な問題です。実際、NPO法人パオッコの会員の親の多くは地方在住ですが、被害にあっている方は珍しくありません。マスクミなどでもさまざまな事件ケースが報道されます。オレオレ詐欺などの「振り込め詐欺」が横行している現状を耳にすると、別居の親のことが心配になり、注意を促す子も多いようです。

先日、パオッコのサロンに参加した女性が「分かりやすいイラストで注意喚起するパンフレットがあるから、それを印刷して親に渡すようにしています」と話していました。よく聞くと、私もメルマガ登録して情報を得ているものです。が、イラスト入りのパンフレットを見た覚えはなく、あらためてメルマガを見直してみました。

●国民生活センターの「見守り新鮮情報」

私が登録しているのは、国民生活センターの「見守り新鮮情報」

報」のメルマガジンです。月に2度ほどのペースで送信されてきています。

このメルマガでは、いま起きている高齢者に関わる悪質商法や製品による事故情報、防犯情報などを知ることができます。もともとは平成18年度より内閣府が実施。20年度に国民生活センターに移管されたものです。現在の登録者数は2万人弱。提供される情報は、全国の消費生活センターなどで相談対応したもの、あるいは民生委員や訪問介護事業者が普段の見守りの中でキャッチし警戒を要すると思

われるものです。

誰でも無料でウェブサイトにから登録できるので、民生委員や行政担当者などはもとより、「子」が親を案じて登録するケースもあるようです。

メールはテキスト形式ですが、国民生活センターのウェブに掲載されているイラスト入りリーフレット（PDF形式）にリンクされています。先述のパオッコ会員は、これをプリントして帰省の際に親に渡しているようです。「文字だけだとピンとこないけれど、イラストがあると親の意識にも残りやすいみたいです」と話していました。

●現場の生の声を発信

では、具体的にどのような情報が掲載されているのでしょうか。昨年12月の第152号は「カニの送りつけ商法に注意!」。70代の女性からの相談内容です。

「魚介類を扱う業者から電話があり、いきなり世間話のように『今の時期、何が食べたいか』と

事例1

背中にカイロを貼り、ホットカーベットの
上で寝ていた。夜に家族がやけどに気づいた。
(90歳代 男性)



事例2

靴下の上から左足首に
カイロを24時間継続して
貼っていた。はがしてみると、
皮膚が赤くなり、
水ぶくれができていた。
(70歳代 男性)

長時間の使用は注意！
カイロで低温やけど

ひとこと助言

- カイロの使用により低温やけどになってしまったという情報が寄せられています。
- 低温やけどは、体温よりやや高めのもの皮膚の同じ場所に長時間接触し続けることで起きます。高齢者は重症となるおそれがあるので注意が必要です。
- カイロを使用する際は、取扱説明書をよく読んで正しく使いましょう。長時間一か所に固定したり、圧迫したりしないことが大切です。特に、睡眠中は絶対に使用しないでください。
- 湯たんぽ、電気あんか、ホットカーベットの低温やけどにつながるものが多い製品です。使い方には十分注意してください。
- 低温やけどは見た目より重症の場合があります。早めに専門医の診断を受けましょう。



見守るくん

発行：独立行政法人国民生活センター 本文イラスト：黒崎 文

2012年12月7日

聞かれた。思わず「カニかねえ」と答えたところ、買うとは一言も言っていないのに、「今カニを送ったよ。もう返せないよ」と言われた。驚いて「なぜ送るのか」と反論したが「今食べたいと言ったじゃないか」と怒鳴られた。代金引換の宅配便で送ってくださるらしい。業者名や電話番号を聞

いたが「教える必要はない。品物が届けばわかる」と教えてもらえず、ちがいが明かれないと思って電話を切ったところ、またすぐ電話があり「一方的に切ったな。カニは送る」と言われた。実際送られてきたらどうしたらよいか」という相談です。

が掛かってきたら慌ててしまいうです。「認知症の父に毎週カニが送られてきて、その度に支払いをしまっている」というケースも。

対策も掲載されています。「勧誘されても必要がなければきっぱりと断ることが大切です」。これはよく言われますが、断れないから困るので少々不親切…。具体的アドバイスもありました。「承諾していないのに一方的に商品を送りつけられて来ても、支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。業者の連絡先等が分からないことが多いため、商品を受け取り支払ってしまいうと、代金を取り戻すことが難しくなります。安易に受け取らないようにしましょう」。なるほど、これなら対峙するのは悪徳業者ではなく宅配業者なので、「受け取りません」と言うのは難しくありません。

ほかにも「長時間の使用は注意！カイロで低温やけど」（背中にカイロを貼り、ホットカーベッ

トの上で寝ていてやけどに。90代・男性）や、「バス車内での転倒事故に注意！」（整理券を取ろうとして転倒し右腕骨折。70代・女性）など現場でのキヤッチなだけでは内容が盛りだくさん。

* * *

悪徳業者のカモにならない、あるいは製品による事故に巻き込まれないようにするには、こういう情報を知っていることが重要です。「見守り新鮮情報」で提供されている情報は自由に使用できるので、イラスト入りのPDFを印刷して市民に配布したり、冊子にして提供している自治体もあるのだとか。「少しでも消費者トラブルの予防、早期発見、拡大防止に役立てれば」と国民生活センターの担当者は話します。

ダイレクトに情報が入りにくい高齢者に代わって、行政はもちろん、家族間や地域内でも活用できるツールです。